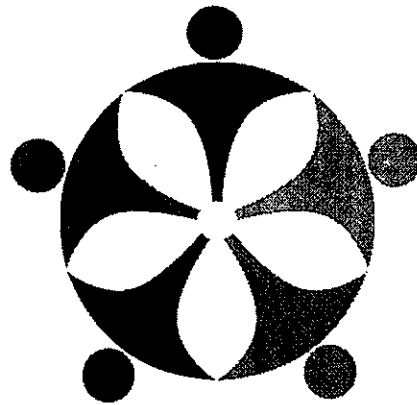


令和2年度

主要・新規事業等の概要

令和2年第3回臨時会補正予算



ちよどいいまち
ちよっどいいまち
これまでもこれからも
2020高浜市50th

高 浜 市

目 次

一 般 会 計

3 款 民生費

- No. 1 生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）【継続】・・・ 3
- No. 2 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業【新規】・・・ 4
- No. 3 児童扶養手当臨時特別給付金支給事業【新規】・・・ 5

第6次高浜市総合計画における体系別 主要・新規事業一覧

II 学び合い 力を合わせて 豊かな未来を育もう

No. 2	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	4
No. 3	児童扶養手当臨時特別給付金支給事業	5

IV いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう

No. 1	生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）	3
-------	----------------------	---



第6次高浜市総合計画 将来都市像
思いやり 支え合い 手と手をつなぐ 大家族たかしま
～高浜市が目指す姿のキャッチフレーズ～

主要・新規事業等

事業名等		生活困窮者自立支援事業（住居確保給付金）【継続】										
担当グループ		福祉部地域福祉グループ										
総合計画区分		基本目標：Ⅳ いつも笑顔で健やかに つながり100倍ひろげよう					個別目標：(10) 一人ひとりを認め合い、その人らしく 暮らせるまちづくりを進めます					
予算区分		会計：一般会計		款：03民生費		項：01社会福祉費		目：08生活援助費				
アクションプラン		■該当する □該当しない										
事業概要	事業の必要性・実施の背景	新型コロナウイルス感染症の拡大等による状況を踏まえ、住居確保給付金の支給対象に休業等に伴う収入減少により離職等と同程度の状況に至った方も加える必要がある。										
	目的（何のために）	離職や収入減少により経済的に困窮し、住居を喪失又は喪失するおそれのある者に対し、家賃相当分の住居確保給付金を支給する。										
	対象（誰・何を対象に）	経済的に困窮し、住居の喪失又は喪失するおそれのある次のいずれかに該当する方 ①申請日において離職や廃業の日から2年以内の方 ②個人の責めに帰すべき理由や都合によらない休業等で収入が減少し、離職や廃業等と同程度の状況にある方										
	事業内容（手段、手法など）	生活困窮者自立相談支援機関（いきいき広場内）にて相談・申請を受け付け、審査・決定後に申請月から原則3か月の家賃相当額を住宅貸主等へ代理納付する。 〔主な給付要件〕 ◎基準額を世帯人数ごと設定 ①申請月の世帯収入が、基準額に家賃額（上限：生活保護の住宅扶助費）を加えた額以下であること ②世帯の預貯金額が、基準額の6倍以下であること										
目指す成果（期待される効果）	生活困窮状態にあるなかで、住居確保給付金の支給により居住の安定が図られる。											
目標設定（なるべく定量的な目標値を記入）	目標（何をどのようにする）								達成時期（いつまでに）			
	住居確保給付金の支給を行い、求職等の支援により経済的な自立を目指す。								令和3年3月			
令和2年度	事業費（経費）		財源内訳（単位：千円）									
	4,100 千円		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
			3,076				1,024					
事業費積算内容	◎補正積算 ■令和2年度見込額：4,194千円 （30世帯×46,600円（複数世帯家賃基準額）×3か月） ■当初予算額：94千円 ■補正額：4,100千円 ◎国庫補助率 3/4											
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール	相談・申請受付											
	給付金の支給											
補正予算書及び説明書該当ページ		21ページ										

主要・新規事業等

事業名等	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業【新規】												
担当グループ	こども未来部こども育成グループ												
総合計画区分	基本目標：Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう						個別目標：(5) 子育てを支える環境を整えます						
予算区分	会計：一般会計		款：03民生費			項：02児童福祉費			目：01児童福祉総務費				
アクションプラン	<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない												
事業概要	事業の必要性・実施の背景 「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（令和2年4月20日閣議決定）において、「新型インフルエンザ等対策特別措置法」に基づく緊急事態宣言の下、生活の維持に必要な場合を除き、外出を自粛し、人々との接触を最大限削減する必要がある。医療現場をはじめとして全国各地のあらゆる現場で取り組んでおられる方々への敬意と感謝の気持ちを持ち、人々が連帯して、一致団結し、見えざる敵との闘いという国難を克服しなければならぬ」とされ、これを踏まえ、「子育て世帯への臨時特別給付金」が盛り込まれた。												
	目的（何のために） 小学校等の臨時休校等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯を支援するため。												
	対象（誰・何を対象に） 令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当（本則給付）の受給者（対象児童は令和2年3月31日までに生まれた児童であり、3月まで中学生だった児童を含む。）												
	事業内容（手段、手法など） 対象児童1人につき、1万円を各対象受給者に支給する。なお、公務員については児童手当は所属庁が支給しているが、本給付金については申請に基づき居住市町村が支給する。												
目指す成果（期待される効果） 対象児童一人当たり1万円を支給することで、小学校等の臨時休校等により新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯への支援の一助となる。													
目標設定（なるべく定量的な目標値を記入）													
目標（何をどのようにする）										達成時期（いつまでに）			
早期に子育て世帯への臨時特別給付金を支給する。										令和2年6月（公務員7月）			
令和2年度	事業費（経費）			財源内訳（単位：千円）									
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源					
85,869 千円			85,869										
事業費積算内容 <ul style="list-style-type: none"> 職員手当等（時間外勤務手当） 243千円 消耗品費（事務用品等） 513千円 通信運搬費（郵送料） 326千円 手数料（口座振込手数料） 1,650千円 委託料（支給支援業務委託、システム構築業務委託） 2,687千円 賃借料（電子計算機借上料） 150千円 子育て世帯臨時特別給付金 80,300千円（対象児童7,300人×1.1（公務員）=8,030人分） 													
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期			
事業実施スケジュール 給付金支給（6月下旬予定） 公務員受付開始（5月下旬） *以降随時 公務員支給開始（7月下旬） *以降随時													
補正予算書及び説明書該当ページ			21ページ										

主要・新規事業等

事業名等		児童扶養手当臨時特別給付金支給事業【新規】										
担当グループ		福祉部介護障がいグループ										
総合計画区分		基本目標：Ⅱ 学び合い 力を合わせて豊かな未来を育もう					個別目標：(5) 子育て・子育てを支える環境を整えます					
予算区分		会計：一般会計		款：03民生費		項：02児童福祉費		目：03家庭支援費				
アクションプラン		<input type="checkbox"/> 該当する <input checked="" type="checkbox"/> 該当しない										
事業概要	事業の必要性・実施の背景	新型コロナウイルス感染拡大の影響による、ひとり親世帯の生活の安定を図るため、児童扶養手当受給者を対象に、臨時特別給付金を支給する必要がある。										
	目的(何のために)	新型コロナウイルス感染拡大による経済的な影響から、ひとり親世帯の生活の安定を図るため。										
	対象(誰・何を対象に)	令和2年5月分または6月分の児童扶養手当の受給資格者										
	事業内容(手段、手法など)	市内の令和2年5月分または6月分の児童扶養手当受給者約320人に対し、7月10日の児童扶養手当の支給額に1万円を上乗せして支給する。 なお、7月10日の未支給者に対しては次回の児童扶養手当支給日に支給する。										
目指す成果(期待される効果)		児童扶養手当受給者へ1万円を支給することで、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、ひとり親世帯への経済的な支援の一助となる。										
目標設定(なるべく定量的な目標値を記入)		目標(何をどのようにする)									達成時期(いつまでに)	
		早期にひとり親世帯への臨時特別給付金を支給する。									令和2年7月	
令和2年度	事業費(経費)	財源内訳(単位：千円)										
		国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源						
	3,200 千円											3,200
事業費積算内容		・児童扶養手当臨時特別給付金 3,200千円(受給者320人×1万円)										
令和2年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	第1四半期			第2四半期			第3四半期			第4四半期		
事業実施スケジュール					☆支給対象者へ通知 ☆給付金支給(7月10日)							
							☆未支給者支給(9月10日)					
補正予算書及び説明書該当ページ			21ページ									

